

報告事項 1

平成30年6月定例県議会の概要について

このことについて、平成30年6月18日から7月5日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成30年7月12日

総務課

## 平成30年6月定例県議会代表質問一覧

### 自由民主党代表質問 青 山 省 三

#### 4 次代を担う人づくりについて

##### 杉原千畝顕彰施設について

杉原千畝顕彰施設をどのようなものにしていきたいと考えておられるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

### 新政あいち代表質問 佐 波 和 則

#### 3 観光県あいちの推進について

##### (2) あいちの山車まつりの魅力発信及び保存・継承

あいちの山車まつりのさらなる魅力発信及び保存・継承にどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いします。

**【質問要旨】**

**4 次代を担う人づくりについて**

杉原千畝顕彰施設について

杉原千畝顕彰施設をどのようなものにしていきたいと考えておられるのか、知事のご所見をお伺いいたします。

**【知事答弁要旨】**

私から最後の答弁となりますが、杉原千畝顕彰施設についてであります。

第二次世界大戦中という激動の時代に、自らの職を賭す覚悟と、一人でも多くの命を救いたいとの信念に基づいて行動した杉原千畝氏は、愛知・日本の誇りであり、その母校である県立瑞陵高校の校地に、杉原氏の功績や人となりの全体像を後世に語り継ぐことのできる施設を作ることに限りない意義があるものと考えております。

そのため、杉原氏の御遺族はもとより、外務省、関係自治体、国内外の研究者や関係者など多くの方々に御協力をいただきながら、杉原氏の青少年期の様子や外交官としての活動、杉原ビザにより世界各地へ逃れたユダヤ人難民の状況などについて幅広く資料収集を行い、見応えのある展示内容となるよう検討を重ねてまいりました。

また、杉原ビザによる生存者のお一人で、シカゴ・マーカンタイル取引所グループ名誉会長を務められ、アメリカ金融界の重鎮である、レオ・メラメド氏から、若い世代に向けたメッセージをいただいて展示するなど、杉原氏の人道的な行いが、今もなお、救われた人やその子孫の心の中に深く刻まれていること、そして、一人の勇気ある行動が多くの人々の人生を変え得るものであることを、子どもたちに感じてもらえるような、教育的にも意義のある施設とすることを目指しております。

杉原氏の示した人間の可能性や力といったものに思いを致すことのできる、深みのある施設となるよう、今年10月の完成を目指し、引き続き関係の皆様のご協力を得ながら、鋭意、整備を進めてまいりたいと考えております。

平成30年6月定例県議会 代表質問（6月20日） 教育長答弁要旨  
新政あいち 佐波和則議員

【質問要旨】

3 観光県あいちの推進について

(2) あいちの山車まつりの魅力発信及び保存・継承について

あいちの山車まつりのさらなる魅力発信及び保存・継承にどのように取り組んでいかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

あいちの山車まつりの魅力発信及び保存・継承についてお答えをいたします。

平成27年12月に16市町37団体が発足した「あいち山車まつり日本一協議会」は、現在では33市町と77保存団体が加入するに至っており、保存団体、市町村、県が一体となって、あいちの山車まつりの魅力発信及び保存・継承に取り組んでいるところでございます。

協議会における魅力発信の取組といたしましては、山車からくりや祭礼行事の実演を行う公開イベントを毎年開催するほか、本年2月には、あいちの山車文化の情報を満載した4か国語対応のホームページを公開いたしました。この春の祭礼シーズンには、1万件を超えるアクセスがあり、国内外から高い関心をいただいております。

また、保存・継承の取組として、本年1月から、山車や祭礼用具の保存修理に必要な資金調達を支援する「クラウドファンディング活用サポート事業」を開始しており、その第1号である津島石探祭車保存会では目標額を大幅に上回る資金を集めることができました。

さらに、本年度は新たに、協議会内に「山車まつり支援アドバイザー」を置き、保存団体の取組を支援することとしております。

また、議員御指摘のとおり、山車まつりの県無形民俗文化財への指定は、地域の皆様の誇りとなり、保存・継承につながるものと考えておりますので、市町村の意向を踏まえ、個々のまつりの文化財的価値を十分調査し、県文化財保護審議会の御意見をお聞きしながら、指定について検討をしております。

教育委員会といたしましては、今後とも、「あいち山車まつり日本一協議会」を核とした取組を推進するとともに、関係部局とも連携しながら、あいちの山車まつりのさらなる魅力発信及び保存・継承に努めてまいりたいと考えております。

## 平成30年6月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	飛田 常年	自民	1 HACCP（ハサップ）の制度化について	健福(局)		
			2 住宅宿泊事業法の施行に係る対応について	健福(局) 警察		
			3 農業用ため池の耐震対策状況について	農水(局)		
			4 東三河の農業を支える豊川用水について	農水(局)		
2	安井 伸治	新政	1 南海トラフ地震対策について			
			(1) 応急仮設住宅	建設(局)		
			(2) 災害情報伝達手段	防災		
			2 言葉の壁を越えた、多文化・国際交流事業について			
			(1) 多言語サービスの導入	振興(局)		
			(2) AIA事業のあり方	県民		
3	ますだ 裕二	自民	1 高次脳機能障害のある方の支援について	健福		
			2 「稼ぐ観光」の推進について			
			(1) ナイトタイムエコノミーの推進	振興(局)		
			(2) キャッシュレスの環境整備	振興(局)		
4	岡 明彦	公明	1 南海トラフ地震発災時における県立学校の防災力の強化について			
			(1) 今後の学校の防災力の強化について	教育	健康学習室	
			(2) 校長の防災に対する研修について	教育	健康学習室	
			(3) 学校への防災力強化に資する取り組みについて	防災		
			2 子どもの文化芸術教育の充実について			
			(1) 県文化芸術振興条例を踏まえた学校教育について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			(2) 県立高校の芸術系教員の今後のあり方について	教育	教職員課	
			(3) 県立高校の文化部活動の今後の支援・指導について	教育	高等学校教育課	
			(4) 学校での芸術教育の充実及び教育分野との連携について	県民		
			3 今春の公立高校入試結果と今後の少子化を踏まえた学校のあり方について			
			(1) 公立高校入学者選抜試験の結果について	教育	財務施設課	
			(2) 第2期県立高校教育推進実施計画における学校のあり方について	教育	高等学校教育課	
			(3) 廃校となった学校の利活用について	教育	財務施設課	

## 平成30年6月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
5	丹羽洋章	自民	1 Society5.0、第4次産業革命、EdTechに対する愛知県の取り組みについて			
			(1) Society(ソサエティ)5.0の実現に向けての取り組みについて	産労		
			(2) Society(ソサエティ)5.0を活用した業務改善、行政改革等について	総務		
			(3) 学校教育におけるEdTech(エドテック)の有効性と課題について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			2 東三河地域のインフラ整備について			
			(1) 柳生川の改修と梅田川の河川整備計画について	建設		
			(2) 三河港港湾計画の改定について	建設		
			(3) 東三河環状線の整備について	建設		
			(4) ユニチカ跡地大規模開発に伴う周辺道路の整備について	建設		
			3 都市計画道路の見直しについて	建設		
			4 県営住宅の子ども食堂等への目的外使用について	建設(局)		
			6	鈴木純	新政	1 国際化への対応について
(1) あいち国際戦略プラン2022	政企					
(2) 小中高等学校と愛知県立大学の国際化への取組						
7 児童・生徒を対象としたグローバル人材育成の取組について	教育	高等学校教育課 義務教育課				
イ 県立大学における日本人留学生の拡大について	県民					
ウ 県立大学における外国人留学生の今後の受け入れの取組について	県民					
エ 地域の国際化という観点での県立大学の取組について	県民					
オ 県立大学の外国語学部の今後について	県民					
2 健康経営について	健福(局)					
3 犯罪被害者支援と再犯防止について	県民					
7	犬飼万壽男	自民	1 愛知子ども調査をふまえた子どもの貧困対策について	健福		
8	長江正成	新政	1 FIT法に基づく認定を受けた太陽光発電事業について	振興・農水建設(局)		
			2 生活習慣病の予防について	健福(局)		
9	鈴木雅博	自民	1 医師の偏在対策とへき地医療拠点病院の医師確保支援について	健福(局)		
			2 日本ボッチャ選手権大会の招致について	健福		
			3 あいちスタートアップ・エコシステムの形成について	産労		
			4 自然体験保育・幼児教育の推進について	健福		

## 平成30年6月議会一般質問一覧

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
10	中根 義高	自民	1 がんセンター-愛知病院について	病院		
			2 あいち産農林水産物の輸出促進について	農水(局)		
11	黒田 太郎	新政	1 データヘルス計画の推進について	健福		
			2 最近の金融情勢について	産労		
12	山下 智也	自民	1 航空宇宙産業を支える人材育成について	教育	高等学校教育課	知事 答弁
			2 ロボット産業の振興について	産労		
			3 豪雨災害に備えるソフト対策について	建設		
13	小山 たすく	新政	1 カジノを含む統合型リゾート (IR)の誘致について	建設・企業 健福・警察		
14	伊藤 辰夫	自民	1 都道府県官民データ活用推進計画の策定について	振興		
			2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取り組みについて	振興		
			3 高等技術専門校の再編・整備について	産労(局)		

**【質問要旨】**

**1 南海トラフ地震発災時における県立学校の防災力の強化について**

(1) 今後の学校の防災力の強化について

国の動きが加速し、かつ大川小の高裁判決及び大阪北部地震を経た今後、県立学校の防災力をどう強化していくつもりか。

(2) 校長の防災に関する研修について

本県では、学校の管理職、こと校長の学校防災研修をどう進めていくつもりか。

**【教育長答弁要旨】**

(1) 始めに、県立学校の防災力強化についてお答えいたします。

各県立学校においては、学校の立地する地域の自然的・社会的環境を踏まえて、災害発生時に教職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた防災に係る対処要領を作成しており、毎年度防災訓練を行った上で、その検証・見直しを行っております。

学校の防災力を高めるためには、こうした学校における訓練をより実践的なものとする必要があります。そこで、名古屋大学減災連携研究センターなどの専門家や防災局の協力を得て、昨年11月に作成した「あいちの防災教育マニュアル」においては、発生時刻、活動場所・状況、停電、管理職不在など様々な場面を想定した訓練の事例を示したところであります。

この訓練の事例につきましては、今年度各教員に配付された「県立学校教員研修の手引き」にも掲載しており、教員であれば誰でも手元に置いて確認することができるようになっております。

引き続き、校長会や各学校の防災担当教員を対象とした研修会において、防災教育マニュアルを活用して、より実践的な訓練を実施するよう強く働きかけてまいります。

また、学校における防災訓練の実施や防災に係る対処要領の見直しに当たっては、市町村の防災担当者や地域の防災NPOなど外部の専門家の意見を踏まえることが極めて重要であると考えておりますので、各学校に対し、市町村等とより密接な協力関係を構築していくよう指導してまいります。

教育委員会といたしましては、こうした取組を通じて、県立学校の防災力強化を図

ってまいりたいと考えております。

(2) 次に、校長に対する学校防災研修についてであります。

学校の責任者である校長には、学校防災について、児童生徒の安全確保を最優先として防災の重要性を全教職員に常に意識させる、防災に係る対処要領を周知・徹底し不断の見直しを行う、危機管理についての的確に判断・指示をする、などの役割が求められております。

教育委員会といたしましては、本年10月に開催する県立学校長を対象とした研修において、「防災教育マニュアル」の趣旨を改めて徹底し、学校防災の重要性についての認識を深めさせることといたしております。

また、毎年度初めに開催する新任校長研修の中で、防災に関する外部専門家を招いて、実践的な話を聴く機会を新たに設けるなど、校長に対する学校防災研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

## 【要望】

ご答弁ありがとうございました。学校の防災力強化について3点要望します。

古い学校には、ブロック塀よりもさらに不安定とされる万年塀、万代塀とも言われますが、残っている所もあります。知事は18日の定例記者会見で、児童が学校のブロック塀の下敷きになったことを重く見て、県内の学校施設や通学路の安全性を点検するように指示されましたが、本県には250名を超えるブロック塀診断士、ブロック塀の危険箇所の調査を行い、地震等における災害を防止する資格を持った方々ですが、こういった社会資源もフル活用して、スピード感をもって、県内の学校施設や通学路の安全点検をしていただくよう要望します。

2点目です。県立学校に通う生徒が携帯している生徒手帳には、学校の規則等のほか、災害時の対応についても記されています。その内容は各学校に任されており、基本的なことを記載していると承知はしておりますが、これを一般的な防災手帳レベルの内容にすることは難しくないと思います。多忙な教育現場ですから、まずは県教委でその基本形をつくり、各県立学校がそれを活用して、生徒手帳に数ページ付け加えれば、発災時、生徒の対応能力は向上すると思います。明年度以降、県教委が主導して、防災・減災に資する生徒手帳への改訂を要望します。

続いて、登下校時の子どもたちの防災・減災対策について要望します。

新聞社説には、自治体の首長部局が学校防災をサポートすべき、との指摘がありました。本県では県民文化部の地域安全課が県民の安心・安全に関する施策を行っています。同課が所管するところには、児童・生徒の安全を確保するため、登下校時の見守り活動等を行っている防犯ボランティアがいらっしゃいます。過日、大阪北部地震で亡くなられた方の1人も、この見守りボランティアだったと思いますけども、県内には3696の防犯団体があり、所属するボランティアさんが「地震や津波などの災害はいつ起こるかもしれない」という危機感を持ち、発災時に速やかな避難行動や児童・生徒の安全確保ができるよう、ボランティア対象の防災・減災講習を実施してはいかがでしょうか。地域安全課も加わっての学校防災の対策強化を要望し、質問を終わります。

**【質問要旨】**

**2 子どもの文化芸術教育の充実について**

- (1) 県条例が施行された本年度以降、先の教育長答弁も踏まえて、振興条例第2条の7「基本理念」、第17条「学校教育における文化芸術活動の充実」を具体的にどう進めていくつもりか、教育長にお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 子どもの文化芸術教育についてのお尋ねのうち、まず、文化芸術振興条例を踏まえた学校教育における取組についてお答えいたします。

本条例においては、文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習の充実や、文化芸術団体等による学校における文化芸術活動に対する協力への支援などに努めることとされております。

各学校におきましては、美術館や博物館などで本物の芸術作品を鑑賞したり、陶磁器などの作品作りや和太鼓、箏（こと）などの和楽器演奏を体験したりする機会を設けるなど、様々な文化芸術活動に取り組んでおります。

県教育委員会といたしましては、子どもたちが地域の伝統文化に直（じか）に触れられる機会を提供する「伝統文化出張講座」などの充実を図るとともに、舞台芸術団体を学校に派遣する「文化芸術による子供の育成事業」などの国の事業への参加を促してまいります。

今後も、本条例の趣旨を踏まえ、小中高等学校、特別支援学校において、本物の文化芸術、地域の文化的資源に触れる体験をさせ、子どもたちの文化芸術を愛好する心と豊かな感性を育ていけるようにしてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**2 子どもの文化芸術教育の充実について**

(2) 県立高校の芸術系教員の今後のあり方について

また、条例を実効性のあるものにするべく、学校教育における文化芸術活動の根幹を担うべき芸術系教員、特に県立高校における芸術系教員のあり方を今後、どう考えていくつもりか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

(2) 次に、県立学校における芸術系教員のあり方についてであります。

本県では、これまで旭丘高校に美術科を、明和高校に音楽科を設置し、芸術に関する専門的な教育を実施してまいりました。また、最近では、総合学科の高校に芸術系の系列を設けたほか、昨年度は東郷高校に美術コースを、本年度は名古屋西高校に演劇やダンスを学べる創造表現コースを開設し、こうした学校を中心に、芸術系の正規教員を配置しているところであります。

しかしながら、本県の多くの県立高校では、芸術教科について音楽・美術・書道の3科目のうちから生徒が1科目を選択することとしており、1人の芸術系教員が受け持つ授業時間数が少なく、正規教員を置かず、非常勤講師で対応しているのが現状であります。

そのため、議員お示しのとおり、芸術科の教員は、正規教員が少なく非常勤講師が多い状況にありますが、演奏会での活動や美術展での入賞経験のある方、書道家など、専門的に文化芸術活動に取り組んでおられる方を非常勤講師として任用している学校も多くあります。

教育委員会といたしましては、今後も、芸術に関心の高い生徒のニーズに応えるとともに、学校教育における文化芸術活動の充実のため、学校の状況を勘案しながら、芸術系教員の適切な配置や採用に努めてまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**2 子どもの文化芸術教育の充実について**

(3) 教育委員会は、県立学校の芸術活動の充実に資するとしている文化部活動の指導・支援を、今後、どう進めていくつもりか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 次に、文化系の部活動の指導・支援についてお答えいたします。

文化系の部活動には、茶道部や華道部、吹奏楽部など専門的な技術指導が必要なものや、新聞部やボランティア部など生徒の自主的・自発的な活動が中心となるものなど、さまざまな特徴をもつ部活動があり、指導者に求められる専門性や関わり方も多様であります。

こうした中で、県立学校が加盟する高等学校文化連盟では、部活動ごとに組織された各専門部会において、研修会や講習会を実施し、それぞれの部活動に応じた効果的な指導方法について情報交換を行い、日頃の部活動の指導に生かしております。

また、教育委員会においては、茶華道、吹奏楽、合唱、和太鼓などの部活動に対して、専門的な知識や技術を有する外部人材を指導者として任用し、文化系の部活動指導の充実を図ってまいりました。

さらに、今年度から新たに、教員の多忙化解消のモデル事業として、実技指導や大会の引率などを行う部活動総合指導員を、県立高校12校に配置しておりますが、この中には、吹奏楽や合唱などを指導する者もおり、文化系の部活動の指導充実の一助となっております。

今後も引き続き、外部人材の効果的な活用などを進め、県立学校における文化系の部活動の指導体制のさらなる充実に努めてまいります。

**【質問要旨】**

**3 今春の公立高校入試結果と今後の少子化を踏まえた学校のあり方について**

- (1) 定員割れが右肩上がりである現状をどのように考えているか。学校改革に努力してきたにも関わらず、定員割れが続く学校にとっては、独力での改善の伸び代が小さくなります。では教育委員会として、この課題をどう解決していくつもりか。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 続きまして、入試結果や今後の少子化を踏まえた学校のあり方について3点お尋ねのうち、まず、公立高等学校の定員割れの現状とその対応についてお答えいたします。

公立高等学校全日課程の生徒募集計画につきましては、計画進学率93%、公私受入比率2対1を基本として、地域における中学校卒業見込者数の増減状況や進路希望の状況、これまでの入学者選抜の結果のほか、私立高校の配置状況などを総合的に勘案し、策定しているところであります。

公立高校で定員割れが増加していることにつきましては、中学校卒業者の進路として、広域通信制を含む通信制課程や専修学校など進路選択の幅が広がっていることや、家庭の教育費の負担を軽減する就学支援金制度や奨学給付金制度が定着し、公立と私立の保護者負担の差が縮小していることなど様々な要因が考えられます。

また、平成29年度入学者選抜から制度を見直したことにより、推薦選抜の合格決定の時期が遅くなったことも、生徒や保護者の進路選択に影響を及ぼした面があるのではないかという意見も聞いております。

教育委員会といたしましては、定員割れの状況は地域ごとに差があるため、各学校の志願状況、中学校卒業者の地域間の移動状況、私立高校の入学実績などについて、慎重に分析を進めながら、来年度の募集計画を策定してまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**3 今春の公立高校入試結果と今後の少子化を踏まえた学校のあり方について**

- (2) 本年度から県立高等学校教育推進実施計画（5ヵ年）の第2期計画の策定が始まると伺っていますが、少子化が進む将来の学校配置を考える上で、学級数や学校規模等、どのような考え方をもちながら策定作業を検討するつもりか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (2) 次に、第2期の県立高等学校教育推進実施計画を策定するに当たっての考え方についてであります。

教育委員会では、平成27年3月に県立高校の10年間の将来ビジョンとして「県立高等学校教育推進基本計画」を策定し、これに基づいて平成27年度から31年度までを計画期間とする第1期の実施計画を策定いたしました。この計画に基づき、中学校卒業生の減少が見込まれる地域においては、県立高校の活性化を図るため、魅力ある学科・コースの設置や、連携型中高一貫教育の導入拡大を図るなどして対応を進めてまいりました。

特に大幅に生徒が減少する東三河地区においては、地区内に中規模の高校を存続させつつ、生徒のニーズを踏まえた魅力ある学校づくりを目指し、普通科の新城東高校と農業・商業・家庭の3学科を併置する新城高校を統合し、それぞれの教育内容を継承する文理系と専門系をあわせ持つ新しいタイプの総合学科として新城有教館高校を平成31年度に開校することとしております。

本県全体の中学校卒業見込者数は、今後、数年は、7万人程度で推移するものの、10年程度先からは相当数の減少が見込まれております。

そこで、平成32年度から36年度までを計画期間とする第2期の実施計画の策定に当たりましては、地域の実情も踏まえながら、各学校の学級規模の縮減を検討するとともに、10年後を見据えた学校配置を視野に入れた議論をする必要があるものと考えております。

**【質問要旨】**

**3 今春の公立高校入試結果と今後の少子化を踏まえた学校のあり方について**

(3) また県は、廃校になった学校の利活用をどういう方針で進めているか。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 最後に、廃校になった学校の利活用についてお答えいたします。

県立高校の統廃合などにより使用しなくなった学校の土地及び建物の利活用につきましては、まず、県内部において検討を行い、県での活用が見込めない場合には、次に地元市町村での利活用の希望を調査することとしております。

これまでの県としての具体的な活用事例といたしましては、平成26年4月に、元平和高校の跡地に「いなざわ特別支援学校」を開校し、平成28年4月には、元東山工業高校の跡地に「愛知総合工科高等学校」を開校したところであります。

また、市町村による利活用といたしましては、平成25年6月に、元蟹江高校を蟹江町へ有償で譲渡し、町において防災・教育施設である「蟹江町希望の丘広場」を整備し、活用されている事例がございます。

県立学校の用地は広大であるため、その跡地の利活用は、地域のまちづくりに大きな影響を与えることとなります。

さらに、県立高校を設置する際に地元市町村などから学校用地の寄付を受けている場合もございます。

こうしたことから、県立学校の跡地につきましては、地元市町村の意向も十分踏まえながら、有効な利活用を検討していくことといたしております。

**【質問要旨】**

1 Society 5. 0、第4次産業革命、EdTechに対する愛知県の取り組みについて

- (3) 本県教育行政としてAI、IoT等を利活用したEdTech（エドテック）に対し、その有効性等どのようにご認識されているのか伺う。又その導入、利活用を検討した際に、現時点でどのような課題があるのか伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (3) 学校教育におけるEdTech（エドテック）の有効性と課題について、お答えいたします。

文部科学省においては、本年3月に「EdTechを活用した教育改革推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、その有効性について検討を開始したと承知いたしております。

その中では、EdTechの活用により、教育に関わる多様な情報のデータ化や蓄積・共有・分析・利用が可能となり、子どもたちの学習や生活状況に応じたきめ細やかな支援、教師の授業分析や授業改善など、教育の質を向上させるという意見が示されております。

一方で、タブレット端末やネットワーク・クラウド環境の整備、個人情報取り扱いやセキュリティ、学校現場のニーズを踏まえた使いやすい教材の開発など、解決すべき様々な課題やEdTechを活用する教員の指導力向上の必要性も指摘されております。

現在、先進的に取り組んでいる県内の小・中学校では、タブレット端末を活用し、子どもの理解度に合わせた個別指導や自分の考えを広げ深めていく学び合い学習など、より質の高い授業づくりが進められております。また、県立高校におきましては、タブレット端末などのICT機器を活用し、英会話トレーニングソフトを個別学習に生かしたり、情報の授業で、ロボット制御のプログラミング学習を行ったりするなどの授業づくりの研究を進めております。

教育委員会といたしましては、引き続き情報教育の充実を図るとともに、文部科学省のプロジェクトチームにおけるEdTechの検討状況を注視してまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

1 国際化への対応について

(2) 小中高等学校と愛知県立大学の国際化への取組

ア 児童・生徒を対象としたグローバル人材育成の取組について、国際化に向けた次のステップ、即ちある程度のレベルを確保しつつもボリュームとして取組を充実させる必要があると考えますが、教育長のご所見をお伺いします。

**【教育長答弁要旨】**

(2) 児童・生徒を対象としたグローバル人材育成の取組についてお答えいたします。

教育委員会では、これまで5年間、国際戦略プランに基づき「あいちグローバル人材育成事業」を実施してまいりましたが、今回の新たな戦略プランの策定を受け、本年度から、事業の見直し、拡充を行ったところであります。

具体的には、県立高校において日々の学習活動の中で生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」について、拠点校を12校から13校に拡充するとともに、同じ地区内の他の高校に加えまして、小・中学校にも指導方法を普及・還元することで、県全体の英語教育のさらなる充実につなげてまいります。

また、小中高校生を対象に、オールイングリッシュによる3泊4日の共同生活の機会を提供する「イングリッシュキャンプ in あいち」については、毎年240名の定員を大きく上回る応募があり、好評でありますことから継続するとともに、新たにオールイングリッシュの日帰りバスツアーを年間4回実施することといたしております。

こうした事業のほか、ディベートなどの高度な英語力の育成を目指す「国際教養科」を、現在の千種(ちぐさ)高校、尾北高校、御津高校の3校に加え、来年度から刈谷北高校に新設するとともに、普通科において国際社会に必要な素養の育成を目指す「国際理解コース」を中村高校に新設して6校とするなど、グローバル教育の恒常的な拠点づくりを進めてまいります。

教育委員会といたしましては、こうした取組を通して、グローバル人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

## 【要望】

国際化への対応であります。戦略プランの第2章に10年後の愛知の将来像の中に、子ども達の英語力が飛躍的に向上するという理想が書いてありますので、さまざま取組がある中、段違いの取組をお願いしたいと思います。とりわけ少子化に伴って自治体では英語を強化することが子育て世代の方を呼び込むというようなことも考えているのでありますのでよろしくお願いいたします。

**【質問要旨】**

1 航空宇宙産業を支える人材育成について

小牧工業高校に新たに設置される航空産業科では、どのような教育を行い、どのような人材を育成していくか、教育長の所見を伺う。

**【教育長答弁要旨】**

航空宇宙産業を支える人材育成についてお答えいたします。

議員ご指摘のように、航空宇宙産業の生産現場では、航空機に関する専門的な知識や高度な技能を持った人材が求められております。

そこで、航空宇宙産業の一大集積地にある小牧工業高校に、本県初となる「航空産業科」を平成31年度に設置することといたしました。

この航空産業科では、航空機に関する設計・製造・整備などの基礎的・基本的な知識や、技術を習得させるとともに、新たに建設する航空産業棟において、風洞実験装置などを用いた実験や、小型航空機の組立、航空機制御など、より専門性の高い実習を行ってまいります。

また、地元企業の技術者を指導者として招いたり、航空機関連の生産現場に出向いたりして、産学連携のもと、より実践的な教育を行うほか、生徒たちが組み立てた小型航空機を実際に大空に羽ばたかせることも計画いたしております。

こうした教育を通して、航空宇宙産業を担う地元企業において、生産や整備に携わる即戦力として活躍し、さらにはそこでリーダーシップを発揮する人材の育成を目指してまいりたいと考えております。

**【知事答弁要旨】**

航空宇宙産業を支える人材育成について、私からもお答えいたします。

本県を中心とする地域が、アメリカのシアトル、フランスのトゥールーズと肩を並べる航空宇宙産業の世界三大拠点の一つとして飛躍していくためには、関連産業の数多くの生産現場を支える、人材の育成が大変重要であり、不可欠であると考えております。

現在、この地域では、航空機の量産や次世代旅客機の生産拡大が予定されるとともに、宇宙産業分野でも、商業衛星打ち上げに必要なロケット開発と最終組み立てが行われるなど増産傾向にあります。

こうした中、シアトルのあるワシントン州、ツールーズを圏都とするオクシタニー地域圏政府とそれぞれ締結した覚書に基づく連携関係を活用し、国際競争力強化と販路拡大を加速していくことはもとよりであります。さらに、優秀な人材の育成にしっかりと取り組んで生かしてまいりたいと思っております。

さらに、この地域の航空宇宙産業を支える人材育成の裾野拡大を目指して、昨年11月には、「あいち航空ミュージアム」を開設いたしました。来年4月には、小牧工業高校に「航空産業科」を設置することといたしているところです。

今後とも、産業界の期待に応えつつ、愛知の航空宇宙産業に寄与できる人材を着実に育成してまいりたいと考えております。

## **【要望】**

航空宇宙産業を支える人材育成やロボット産業の振興については、どちらも国内だけでなく、海外も含めたグローバルな環境の中で競争していかななくてはならない。世界の中で勝ち抜いていくことができる人材育成とロボット産業の発展に向けて、グローバルな視点で取り組んでいただくことを要望したい。

○議案審査(2件)

第98号議案

平成30年度愛知県一般会計補正予算(第2号)

第1条 歳入歳出予算の補正の内 歳出 第11款 教育費

第2条 債務負担行為の補正

第114号議案

訴えの提起について(奨学金貸付金返還請求事件)

【議案質疑】

石井 拓 委員(自民党)

○県立岡崎商業高校校舎火災について

- ・被災した校舎の現状、今後の学校運営
- ・出火原因、再発防止策

被災した建物である特別教室棟と産振棟は、現在、全て立ち入り禁止としている。外壁や窓枠などが落下の恐れもあるため、外壁の延焼箇所について、足場を組んでシートによる養生を行い、校舎周りも立ち入り禁止としている

現在の授業等への影響は、被災した校舎で行う予定であった授業を始め、部活動、生徒会活動、相談活動を他の教室を代替教室として使用しており、影響はほぼない。学校からは、次年度のカリキュラムを組む際には、現状の教室を有効に活用できるよう工夫し、授業の計画を含め、学校運用に支障がないように対応すると聞いている。

警察署や消防署による現場検証では、出火元は1階とみられるとの見解が示されたが、出火原因は未だ特定されていない。また、外部からの侵入は考えにくいとの見解も示されている。現在も、消防署による調査は継続中であるが、出火原因が特定されないこともあり得ると聞いている。

被災直後の4月11日に開催された県立学校長会議において、全学校長に対し、火災・盗難事故等の防止について改めて注意喚起をした。さらに、火気の取扱いといった従来の火災防止の取組に加えて、厨房機器や電気設備などに係る注意事項を新たに加えた通知を発出し、火災防止のための取組の周知・徹底を図ったところである。

## 【一般質問】

原 よしのぶ 委員（自民党）

○大阪北部地震に係るブロック塀緊急点検について

・緊急点検の結果発表を受けての対応

緊急点検の結果を昨日公表したが、建築技術職員によるさらなる詳細調査を実施している。県立学校は179校あり、6月22日から点検を開始しているが、現在は約半数の学校の調査を終えたところである。早期に現地調査を終え、その結果を整理したいと考えている。なお、今回公表した緊急点検の結果は精査している状況であるので、その結果を含め、詳細調査の結果公表については改めて検討する。

ブロック塀で建築基準に適合しないものがあることについては、コンクリートブロック塀の高さ、厚さ、控え壁の有無等を定めた建築基準法施行令は、昭和46年に規定され、昭和56年に一部改正されたものである。建築基準法の新たな規定の施行又は適用により、既存の建築物に不適合が生じた場合でも、当該規定の適用を除外して存在可能となる、いわゆる「既存不適合」という考え方がある。県立学校は古くから設置された学校が多く、今回の不適合の事例の多くは、現行の基準が定められる前に設置された、いわゆる「既存不適合」に当たるものではないかと考えている。

今回の緊急点検で判明した建築基準不適合のコンクリート壁の対応については、道路境界にブロック塀があり、建築基準に適合していない51校98箇所のうち、塀の高さが2.2m以下という基準を超え、かつ控え壁のない7校8箇所は、対策の緊急性が特に高いことから、速やかにブロック塀を撤去し、フェンス等の設置を進める。7校8箇所以外の建築基準に不適合のブロック塀は、建築技術職員の現地調査を踏まえ、撤去等の対応を検討していく。

残りの44校90箇所についても、耐震の趣旨で設けられた建築基準法施行令に適合していないということなので、地震の規模にもよるが、倒壊の恐れがあるということは否定はできないと思う。今後の対応については、建築技術職員の点検の結果を踏まえて検討していくので、現時点で明確なものはないが、検討の結果、危険と判断されたものについては撤去を検討していく。

7校8箇所の撤去及びフェンス設置の経費については、概ね2千万円程度を見込んでいる。残りの44校90箇所の修繕費については、現地調査の結果を踏まえて個々の対応は検討していくが、仮に全てを撤去し、フェンスを設置すると仮定した場合は、概ね3億円と試算している。

報道では、全国の小中学校を含む緊急点検の結果が公表されていた。現時点では、個々の市町村についての取組状況は把握していないが、各市町村ではブロック塀の点検が進められており、報道によると、瀬戸市、一宮市、蒲郡市、田原市、豊田市などが点検結果を公表したと承知している。

なお、平成30年6月19日付の文部科学省の通知では、「今後、各学校設置者における取組に関する進捗状況を調査する予定である」とされているが、現時点では調査は行われていない。なお、文部科学省の調査がいつ行われるかという見込みは、現時点では届いておらず、承知していない。

## 石井 拓 委員（自民党）

### ○パラリンピック教育の推進について

- ・パラリンピック教育推進事業への取組、普及

6月に県内18校を「愛知県オリンピック・パラリンピック教育推進校」に指定し、7月には教育委員会担当者と教育推進校担当者とで組織する「愛知県オリパラ教育推進委員会」を設置する。

この推進委員会を活用して、教育委員会担当者が得た知見を教育推進校へ伝達するとともに、パラリンピック教育の推進事例や指導法を学ぶ機会を設け、教育推進校がパラリンピック教育の推進拠点として効果的な学びを子どもたちに提供できるよう取り組んでいく。

推進校の具体的な取組として、1点目は「パラリンピックそのものについての学び」であり、パラリンピック大会を支える仕組みなどについて学ぶことで、大会に関する理解を深めていく。2点目は「パラリンピックを通じた学び」であり、大会を契機として、パラスポーツの価値を学んだり、参加者や地域の文化・言語、共生社会、持続可能な社会、我が国・地域の伝統・課題等を学んでいく。

## 樹神 義和 委員（新政あいち）

### ○「あいちの子ども・若者育成計画2022」について

- ・計画策定における関わり
- ・産業の担い手、グローバル社会等で活躍する人材の育成への取組

計画策定にあたっては、知事を本部長とする愛知県青少年育成本部における幹事会に関係課室が参画して、学校教育や生涯学習に関連する施策を中心とした現状等を踏まえて関わっている。

産業の担い手やグローバル社会で活躍する人材育成については、県立高等学校将来ビジョンを踏まえて、産業構造の変化や科学技術の進展等に伴う社会ニーズの変化に対応し、各職業学科の改編等を進め、愛知総合工科高校を設置するとともに、同校専攻科を公設民営化し、民間人材を積極的に招いて、より専門的かつ実践的な高い技能をもつ優れた人材を育成している。また、昨年度から「あいちSTEM教育推進事業」を行い、科学技術やものづくりの知識・技術に関する教育を推進している。

さらには県立高等学校将来ビジョンに基づき、英語によるコミュニケーション能力や諸外国の文化や言語に対する理解を深めるなど、国際性の育成を目指し、国際教養科や国際理解コースの設置を進めている。また、県立高校13校を英語教育の拠点とする「あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業」の実施や、姉妹校提携や学校間交流などの国際交流の実施、県立高校生の短期留学や海外ボランティア活動等の費用を一部補助する事業の実施など、英語によるコミュニケーション能力等の向上や生徒が海外で活動する機会の充実を図っている。

世界で活躍するスポーツ選手の育成については、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を最優先に進めている。また、アジア競技大会を見据えた次世代の選手育成にも取り組んでおり、今後も競技団体や大学、企業と連携し、内容を充実してまいりたい。

## 伊藤 辰矢 委員（自民党）

### ○山車の維持、修復の補助制度及びクラウドファンディングについて

- ・国及び県の補助制度、その他の支援策

山車の保存修理等に対する国及び本県の補助制度は有形民俗文化財としての山車の保存修理等と無形民俗文化財の祭礼行事の用具としての山車の保存修理等を対象としている。

あいち山車まつり日本一協議会において、昨年度、インターネットを通じて資金を広く募るクラウドファンディング活用サポート事業を立ち上げた。活用の申し出のあった津島石採祭車保存会では、太鼓の張替・撥の新調等について、目標額 30 万円を大幅に超える 120 万円の資金を調達することができた。このクラウドファンディング活用サポート事業を通じて資金調達の支援を行いたいと考えている。

## 小島 丈幸 委員（公明党）

### ○生徒手帳について

- ・防災に関する記載
- ・校則の運用、点検

防災に関する記載に関して、暴風警報や特別警報が発表された場合の対応や、南海トラフ地震に関連する情報への対応、災害伝言サービスの活用については、県教育委員会からの通知などで記載例を示したことから、各学校の生徒手帳に記載されているものと考えている。

校則について、生まれつき頭髪が茶色である生徒に対して、黒染めをさせるような指導の事例は把握していない。校則において、頭髪の染色やパーマ等に関するルールを定めている学校はあるが、生まれつきの頭髪の色や頭髪のくせの状況については、入学時に生徒や保護者に確認をして、教職員で情報共有を行い、生徒一人一人の状況に応じて適切に対応していると認識している。

教育委員会が全県立高校の校則を一律の基準で点検するという事は行っていないが、各学校が時代の変化や保護者の考え方などを踏まえて、校則を見直し、必要に応じて改善を図るよう、各地区の校長会等を通じて、指示しているところである。

## 犬飼 万壽男 委員（自民党）

### ○小中学校におけるヘルプマークの普及啓発と理解促進について

県教育委員会では、健康福祉部からの依頼を受け、先日、各市町村教育委員会にヘルプマーク啓発用のポスターやリーフレットの配布について依頼し、県内の小中学校に対して、ヘルプマークの普及啓発をお願いしたところである。ヘルプマークについて紹介した県のウェブページを周知するとともに、道徳教育や特別活動等の時間においてヘルプマークの理解を図る教育が行われるよう、リーフレット等の積極的な活用を働きかけていく。

## ○子どもが輝く未来に向けた提言について

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの役割
- ・学校における自宅学習のサポート

スクールカウンセラーに対しては、事例研究や情報交換を通して、スキルや知見を共有し、状況に合わせた支援ができるよう力量向上を促していきたい。また、教員に対しては、スーパーバイザーを講師とした講話を行い、支援を必要とする児童生徒の判断の仕方や、スクールカウンセラーと教職員の連携などについて理解を深めていく必要がある。

一方、中学校へ進学する際に、不登校生徒が急増する現状があるので、一人のスクールカウンセラーが小中学校で継続して支援し、児童生徒の心の不安を取り除くことができる小中連携型配置の拡大に努めるなど、教育相談体制の整備を着実に進めていきたい

スクールソーシャルワーカーについては、平成 27 年度に 2 名であったものを、平成 28 年度に 6 名、平成 30 年度に 7 名と年々増員してきた。スクールソーシャルワーカーの支援により問題を抱える生徒の状況が改善するなど着実な成果が得られているため、今後もスクールソーシャルワーカーの拡充に努めてまいりたい。併せて、研修を通して、教職員のスクールソーシャルワーカーに対する理解を深めていきたい。

自宅学習のサポートについては、学習プリントや教材などを使って予習・復習に取り組みせるとともに、教師はその取組の様子や学習状況を把握し、子どもたち一人一人に応じた指導・支援を行っている。家庭の協力を得ることが難しい子どもに対しては、教師が休み時間などを利用して個別に指導を行い、その子が家庭でも取り組めるよう課題の内容を配慮するなど、学習意欲の向上や学習内容の定着を図るためのサポートを行っている。

## 寺西 むつみ 委員（自民党）

### ○学校での危機管理について

- ・富山県での事件を受けての学校における危機管理

大阪の池田小学校で発生した殺傷事件を受けて、文部科学省が不審者侵入時の危機管理マニュアルを平成 14 年度に作成している。その後、改訂されて、今年の 2 月に最新版の危機管理マニュアル作成の手引きというものが作成されて、それが小中高などの各学校に 2 冊ずつ配布され、これに基づき対応している。

### ○スポーツを通じた県政振興に係る組織体制について

- ・スポーツ関連施策を統括する組織のあり方

スポーツ関連施策を統括する組織のあり方については、アジア競技大会にかかる課題に関連したスポーツ行政全体の組織体制について検討することを目的に、県の行政組織を所管している総務部を中心とした作業部会が平成 30 年 2 月に設置され、

関係部局を構成員として検討が進められているところである。この部会においては、他県の状況等も参考にしながら、本県にふさわしいスポーツ行政全体の組織体制について検討していくこととしているので、教育委員会としても、積極的に議論に参加してまいりたい。

## 中村 友美 委員（新政あいち）

### ○妊娠した生徒への対応について

- ・文部科学省からの通知を受けての対応

当該生徒及び保護者と十分に話し合い、母体の保護を最優先にしつつ、教育上必要な配慮を行ってきた。生徒の事情により、自ら転学、休学を希望する場合には、転学、休学等の支援を行ってきた。また、話し合いの結果、退学を選択する場合には、再び高等学校で学ぶことを希望する者や就労を希望する者に対して、高等学校卒業程度認定試験や、地域若者サポートステーション等の就労に向けた制度について情報提供を行ってきた。

文部科学省の通知を受けて、教育委員会では各県立高校に通知するとともに、各地区の校長会において、直接、説明を行った。通知の中で、妊娠した生徒の学業の継続に向けた文部科学省の考え方が示されるとともに、妊娠した生徒に対する具体的な支援、学校における日常的な指導の必要性について示された。本県でも、妊娠という事実だけをもって退学を勧めることのないよう、生徒の学業の継続に向けた適切な対応がなされるよう、改めて、学校への周知徹底を図っているところである

### ○医療的ケアが必要となる児童生徒への対応について

- ・医療的ケアが必要となる児童生徒の推移や医療的ケアの内容
- ・県としての支援策

児童生徒数の推移について、名古屋市を除く児童生徒数であるが、平成 25 年度には小中学校で 25 人であったものが、平成 29 年度には 45 人と 1.8 倍になっている。一方、特別支援学校では 5 年前からほぼ横ばいで、平成 29 年度は 326 人である。

実際に行われている医療的ケアは主に、経管栄養、吸引、人工的に排尿させる導尿、インスリン注射などが多くみられる。特別支援学校では、これらに加えて、人工呼吸器の管理等を主治医の指示のもと看護師により実施している。

平成 29 年度は、13 市町に 43 人の看護師が配置されている。県では、平成 28 年度からインクルーシブ教育システム推進事業として、市町が小中学校及び特別支援学校に配置する看護師の person 費に対して、補助を行っている。県立特別支援学校では、肢体不自由特別支援学校 7 校に、各校 1 人ずつ計 7 人の常勤看護師を配置している。それ以外にも聾学校、知的障害特別支援学校、病弱特別支援学校に必要な非常勤看護師を配置している。